

彦根市農山漁村再生可能エネルギー協議会 議事録

日時：令和元年10月28日（月）
10時00分～11時30分
場所：彦根市役所西口仮庁舎4階
4D会議室

1. 開会

2. 産業部長あいさつ

3. 委員、オブザーバー、事務局の紹介

4. 事務局説明

(1) 農山漁村再生可能エネルギー法について

- ・事務局説明 → 質問無し

(2) 農山漁村再生可能エネルギー協議会設置要綱等について

- ・事務局説明 → 質問無し
- ・委員の異議なしのため、設置要綱および公開要領を承認

5. 会長及び副会長選出

- ・事務局より立候補の呼びかけ → 委員から「事務局一任」の提案
- ・会長に、滋賀県立大学地域共生センター 准教授 鶴飼 修 氏を選出
- ・副会長に、愛西土地改良区 理事長 西川 太平 氏を選出

6. 議事

第1号議案 彦根市農山漁村再生可能エネルギー基本計画について

→事務局により第1号議案を説明

<質疑応答>

会長	順番にご意見をお願いします。無ければ無いとおっしゃってください。
A委員	特に意見はございません。

B委員	意見はございません。
C委員	異議なしです。
D委員	太陽光発電施設の設置は、地元住民は理解されているでしょうか。説明会などはあったのでしょうか。
C委員	非農用地の利活用については、毎年2月の第二日曜日に総会を開催しており、必ず経過と現状を説明しているので、町の全住民が承知しています。
D委員	昨年度の総会ですか。
C委員	毎年の総会です。内容は理解してもらっていますし、現状と今後についても説明をし、地元の皆様からの了解を得ています。
B委員	別途配布しました資料をご覧くださいと思いますが、先日、設置場所の地権者の総会を開催し、了解をもらいました。また、上石寺町と下石寺町で組織する石寺振興会の役員会を開催し、そちらでも了解を得ています。
会長	今後、色々周知等をされると思いますが、D委員は何かご意見はありますか。
D委員	集落の役員だけが知っているのではいけないと思いました。実際にこの事業を計画されているのであれば、町内の方も賛同し、内容も十分知っておくべきだと思います。
会長	組織としては石寺町非農用地管理組合が先導して、この件は住民の皆様にかっちりと理解いただき、噂などではないということを周知いただきたいと思います。 E委員をお願いします。
E委員	非農用地の利活用については、地元の役員の方が非常に努力されてこられました。全住民が納得とはいかないと思いますが、この件は賛成しています。 基本計画の中で、保全の項目の景観形成とはどういうものですか。また、売電収入の使い道を教えていただきたいと思います。
事務局	基本計画に記載しているのは基本方針となります。売電収入は、国の先行事例では3%~5%を地域に還元すると示されていますが、これはあくまでも目安ですので、実際何%にするのかということは事業者と地域でご検討をお願いしたいと思います。景観の件は、今後、指定工作物に係る審査書類を市

	<p>に提出していただくこととなり、外周フェンスの色などの取り決めもごさいますので、周辺地域との調和をお願いしたいと思います。</p> <p>また、協議会の開催はこの基本計画の策定のみで、設備整備計画につきましては協議会の開催はしませんが、地元からの要望がある場合は、事業者との連絡・調整を行います。</p>
会長	<p>事業者が作られる設備整備計画の中で、売電収入の何%を地元還元しますという具体的な数字は、事業者と地元が相談し、場合によっては市も間に入って調整しますとのことです。</p> <p>F委員をお願いします。</p>
F委員	<p>20数年間地元の方が大変ご苦労されたということで、私もこの計画に賛成しております。関係者や発電事業者、地元の方々との合意形成を図っていただくことを要望しますとともに、内容についても周知いただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>全員ご意見をいただきましたが、他に何かご意見やご質問はございませんでしょうか。</p> <p>無ければ、この基本計画につきまして、採決にまいりたいと思ひますが、異議のある方はございますか。</p>
全委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>全員異議は無いようですので、この基本計画でお願いしたいと思います。この基本計画策定の議案については、これで終了したいと思います。</p>

7. その他

太陽光発電設備の事業計画について

→事業者により事業内容を説明

<質疑応答>

G委員	<p>電線は慎重に協議をいただきたいと思ひます。現在電線の無いところが電線だらけになる可能性もありますし、そうなると景観としては厳しいと思ひます。キュービクルはどちらに設置されるのですか。</p>
事業者	<p>琵琶湖側です。既に関西電力が我々のレイアウトを承認していますので、そこへどういふ系統で配線するのかは関西電力が検討しています。電線があるからどこからでも持ってこれるということではありません。</p>
G委員	<p>曾根沼側ではないのですか。</p>

事業者	違います。我々が聞いているのは、湖周道路側から一系統と、梨園側から一系統と聞いておりますが、現段階では何とも言えません。
G委員	湖周道路側から一系統というのは、曾根沼との境界の農道から引いてくるということですか。
事業者	いえ、違います。幹線排水路から引いてくると聞いていますが、そこは地権者との交渉などで工事に約一年以上は掛かると聞いています。
G委員	なるべく湖周道路側から見て景観的に綺麗にしていきたいと思います。 景観は地域の価値です。美しい田園風景が下石寺町の地域の価値となっているので、それは整理いただきたいと思います。
事務局	他に何かございませんでしょうか。
C委員	この計画で使用される湖周道路から入ってくる農道は、愛西土地改良区が管理しておりますが、6月の理事会で承認を得ております。また、11月の臨時総代会でそれに係る転用決済金の予算措置を議案とすることを、10月25日の理事会で承認をいただいておりますので、ご報告します。
事務局	オブザーバーからもご意見をお願いいたします。
オブザーバー	具体的な話については、設備整備計画の中で記載されて進めていかれると思いますので、事業者や地元の団体と契約書などを取り交わしていただき、皆様が喜んでいただける計画にしていきたいと思います。
オブザーバー	素晴らしい計画だと思います。この計画で地域農業の振興が図れると思いますので、寄り添って一緒に考えていきたいと思います。
事務局	配布の資料で、土地の地権者様のお名前が記載されている資料は個人情報となりますので、取り扱いにご注意をお願いしたいと思います。 事務局からもオブザーバーにお聞きします。 基本計画につきまして、再生エネルギー法では地域の農業振興の活性化に資するために利益の一部を充てなければならないとされておりますが、他市、他県の事例としてどのくらいの利益を充てれば活性化に資すると解されるのですか。金額だけの問題ではないとは思いますが、教えていただきたいと思います。
オブザーバー	ガイドラインに記載されている以外の事例は、本省で把握されているかと思っておりますので、後日ご連絡させていただきます。

	<p>3%~5%という数字ですが、具体的にいくらというものはありませんので、シミュレーションから出た収益性を考慮して決めてもらうのが良いかと思えます。</p>
事務局	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
E委員	<p>湖周道路から荒神山の方に向かう農道は市道にならないのですか。</p>
C委員	<p>農道のままです。</p>
E委員	<p>できれば舗装していただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>その道路は、農産加工物施設への県道からの導入路としての位置付けであり、舗装につきましては、今後の開発の中で検討されるものです。ちなみに舗装の予定はありますか。</p>
B委員	<p>新たに費用の掛かることなので、とりあえずはそのまま使用する予定です。</p>
事務局	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>では、基本計画は10月の日付を入れさせていただき、協議会設置要綱と公開要領につきましては、10月28日の日付を入れさせていただきます。</p> <p>本日の基本計画の承認により、協議会での検討事項は全て決定しました。</p> <p>今後は、基本計画を広く住民や事業者の方々に周知するため、遅滞なく市のホームページに掲載し、公表します。</p> <p>また、事業者からは『設備整備計画』を市へ提出いただき、これを滋賀県と協議し、同意が得られた後に、計画を認定する運びとなります。</p> <p>以上を持ちまして、協議会を閉会します。皆様には長時間にわたりありがとうございました。</p>

8. 閉会